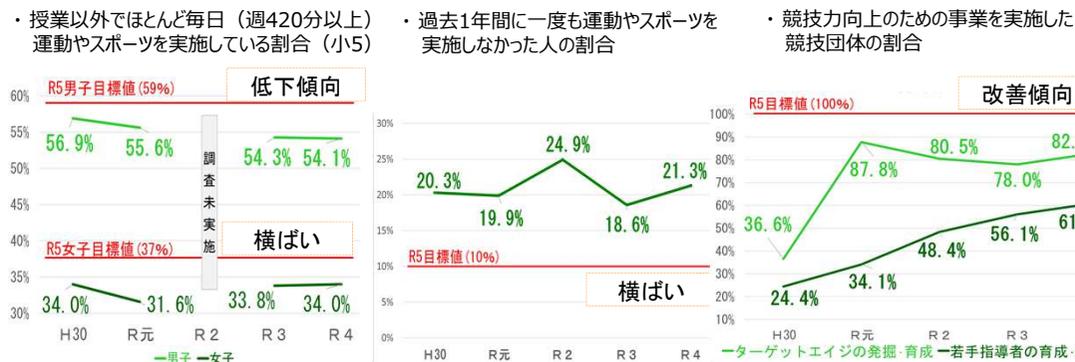


第1章 計画策定の考え方

- 1 計画策定の趣旨
 - ・スポーツ活動を取り巻く社会の変化及びこれまでの取組を反映
- 2 計画の位置づけ
 - ・「スポーツ基本法」及び「山梨県スポーツ推進条例」に基づく計画
 - ・「山梨県総合計画」の部門計画
- 3 計画の期間
 - ・令和6年度から令和8年度までの3年間
- 4 社会の変化
 - ・新型コロナウイルス感染症の影響
 - ・東京オリンピック・パラリンピック競技大会開催
 - ・県内の動き(やまなしスポーツエンジン創設・令和14年国スポ・全スポ開催内々定)

第2章 これまでの取組

○ 山梨県スポーツ推進計画（現行）による主な数値目標の達成状況は次のとおり



第3章 目指す社会

スポーツにより誰もが健康で生き生き暮らせる生活と豊かな地域経済が実現している社会

【基本理念】
『だれもが、いつでも、どこでも スポーツに親しめる豊かなやまなしをつくる
～ 「する」「みる」「ささえる」スポーツのさらなる推進！ ～ 』

第5章 計画の推進

- 1 推進体制
 - ・県庁内関係各課や市町村、関係機関と連携・協働
- 2 計画の進行管理
 - ・進捗状況の公表

第4章 具体的方策

基本方針	基本方針の考え	政策項目
I 子どものスポーツ機会の充実	子どもにとって、スポーツは豊かな人間性を育む基礎となり、「生きる力」を身に着ける重要な要素となります。 ⇒ このため、子どものスポーツへの関心を高め、スポーツに接する機会の充実に努めます。	1 子どもの運動時間の増加と体力の向上 2 運動部活動改革の推進
II 身近にスポーツを楽しむ習慣の定着	スポーツは心身の健康の保持・増進に大きな効果があるほか、スポーツを通じた地域活動によりコミュニティの活力向上にも大きく寄与します。 ⇒ このため、身近にスポーツを楽しむ習慣の定着に取り組みます。	1 一人一スポーツの推進 2 地域スポーツを推進する体制の充実 3 スポーツにアクセスできる環境の充実
III スポーツによる共生社会の実現	明るく豊かな社会を築くためには、お互いを尊重し、自分らしく活躍できる環境を整えることが必要です。 ⇒ このため、性別、年齢、障害や疾病の有無、国籍などにかかわらず、様々なスポーツを楽しみ、人と人が交流できる機会を創出することで、個性を理解し、互いに支え合う共生社会の実現に繋がります。	1 誰もがスポーツに親しめる機会の創出 2 多様なスポーツに触れる機会の創出
IV 競技力の向上	本県ゆかりの選手が世界や全国を舞台に活躍する姿は、県民に多くの感動と勇気を与え、社会全体の活力を生み出します。また、その姿を見た子どもに夢や希望を与え、次の世代を担うアスリート育成にも大きな効果が期待できます。 ⇒ このため、中長期的視点に立った競技力の向上を進めます。	1 「次世代」につなぐ戦略的な人材創出 2 アスリートを支える指導体制の充実 3 スポーツ環境の向上
V スポーツによる経済の好循環	県外から多くの参加者や観客が見込めるスポーツイベント等の開催は、地域経済の活性化に大きな効果があります。 ⇒ このため、豊かな自然などの本県の強みを生かしながら、スポーツ目的の来訪者を呼び込み、スポーツによる経済の好循環を図ります。	1 スポーツの成長産業化 2 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催 3 東京オリンピック・パラリンピック競技大会の成果の継承